

2022年11月2日

各 位

ENEOS株式会社  
株式会社ENEOSウイング

千葉県船橋市のガソリンスタンドにおける軽油が混入したレギュラーガソリンの販売について

ENEOS株式会社東京支店（支店長：長島 茂則）管下の特約店 株式会社ENEOSウイング 東京支店（支店長：友久 博允）が運営するガソリンスタンド「船橋卸団地TS」（以下「当該SS」、所在地：千葉県船橋市高瀬町62-2）において、10月31日（月）14時37分から11月1日（火）8時14分にかけて、お客様のお車（163台）に軽油の混入したレギュラーガソリンを販売していたことが判明いたしました。

原因は、当該SSで10月31日（月）に実施したレギュラーガソリンタンクへの荷卸しの際、燃料油輸送会社の手違いにより、誤って軽油を荷卸ししたことによるものです。

軽油が混入したレギュラーガソリンを使用することで、車両の走行不良、最悪の場合、エンジン停止に至る可能性がございます。ENEOS製品の品質に対する信頼を損なう事態が発生したことを厳粛に受け止め、深くお詫び申し上げます。

当該SSにおいて、10月31日（月）14時37分から11月1日（火）8時14分にかけてレギュラーガソリンをお買い上げ頂きましたお客様におかれましては、お買い上げ時に発行されました伝票をご確認の上、早急に下記の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

本事態の発生により、お客様には大変ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳なく、重ねてお詫び申し上げます。

今後は、関係官庁の指導を仰ぎながら対応に全力を尽くしていくとともに、再発防止に向けて万全な対策を講じて参る所存です。

□お客様連絡先	平日	8時30分～17時30分
		株式会社ENEOSウイング 東京支店
		電話03-5439-9068 担当者：安田 敦司
	土・日・祝日	船橋卸団地TS 電話047-434-4120（24h営業）

以 上

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

ENEOS株式会社東京支店総務グループ(担当：大庫) : 03-6262-2030  
ENEOS株式会社広報部広報グループ : 03-6257-7150  
株式会社ENEOSウイング東京支店 業務課 : 03-5439-9068